

市内各小中学校長 殿

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う「2月21日以降」の部活動（スポーツ少年団含む）について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、まん延防止等重点措置が解除されることとなり2月18日付け沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において、沖縄県対処方針が変更されました。しかしながら第6波の感染は下げ止まり傾向にあり、本市においては、部活動の試合参加や学外活動「肝高の阿麻和利」卒業公演等でクラスターが発生しています。そのため部活動等については、対策を強化した上で活動を行う必要があります。

つきましては、2月21日（月）以降の本市における部活動及びスポーツ少年団等の活動（以下「部活動」）は、下記の通りといたします。ご理解の上、取組の徹底をお願いします。

今後、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

◎ 2月21日（月）以降の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意し行うことができる。

- (1) 平日の練習時間は、90分以内とする。但し、各学校の部活動終了時刻を厳守すること。
- (2) 土日祝日の練習時間は、2時間以内とする。その際は、昼食をはさむことのないように時間を設定すること。
- (3) 早朝練習や練習試合、合同練習などは行わないこと。
- (4) 臨時休校、学級・学年閉鎖等の対応がある際、当該児童生徒は、その期間部活動に参加しないこと。
- (5) 分散登校により登校しない場合、部活動は行わないこと。（部活動のために、登校することがないようにすること）
- (6) 部活動の実施に係る判断について検討が必要な際は、学校長と市教育委員会で協議すること。
- (7) 体調不良の児童生徒は、練習や大会参加を控えること。（活動前には検温と健康観察）
- (8) 大会及びコンクール等に参加するチーム及び個人については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。

※県外大会に参加する際には、出発前には、ワクチン接種の完了又はPCR等検査を受検し、帰沖後速やかにPCR等検査を受検すること。

- (9) 休養日の設定（ノ一部活デーの取り組み）を確実に行う。
 - ① 平日に1日以上、週休日（土日）1日以上を休養日とする。
 - ② 週休日（土日）2日間にわたって大会やコンクール等のために活動した場合は、週休日（土日）分の休養日を他の週休日または祝日に振り替える。
- (10) 活動時間等を遵守しない部活動等については、活動を一時停止する場合もある。
- (11) 添付資料のチェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。
- (12) 長期間にわたる活動制限のため、生徒の体力低下等が懸念されるため、熱中症及び怪我、事故防止の観点から、回復期間を設けて活動を行うなど、安全管理の徹底を図ること。
- (13) その他

「うるま市部活動の在り方に関する方針」に則ること。

【本件問い合わせ先】

うるま市教育委員会 担当：上門博之